



沖繩

農村の暮らし

私の  
子ども

時代 (9)

眞榮田ツル

私は、大正三（一九一四）年十一月十九日に生まれた。今年で満八十歳になる。生まれたところは、沖縄本島の北部、羽地村（羽地村は現在の沖縄県名護市）で、現在は、沖縄市（旧コザ市）に住んでいる。旧姓は、永田といった（羽地村は、田の深いところといわれ、昔から沖縄最大の水田地帯であり、篤農家の多い地域）。家族は、両親と八人姉妹の十人で、私は、その五番目だった。家は農家だった。

子どもの頃は、よく裸足で村のなかを走り回って遊んでいた。普段は、履物を履くことがなかった。ただ、年に三回くらいお祝いの時などに下駄を履かせてもらえることがあった。お正月には、鞆や下駄を買ってもらえるのがとても楽しみだった。

小学校にあがる前までは、家の手伝いをすることがほとんどなかった。山のほうに住んでいる人たちは、薪を取りに行ったり、食べるものをさが

したりしていたようだった。私<sup>ウッ</sup>たちは、食<sup>イ</sup>べる物に不自由したことはなかった。

学校にあがる前は、お家でたんぼを作っていたので、親について行って蛙をとって遊んだり、泥遊びをしたりした。海（羽地内海。沖繩の松島といわれているくらい海がきれい、景色の良いところ）がお家のすぐ近くにあったけれど、海に泳ぎに行くことはまったくなかった。だから今でも泳ぐことができない。旧曆三月三日の（浜<sup>ハン</sup>下<sup>ゲ</sup>り）や潮干狩りにはよく行った。近くに川があったので、そこでよくエビやカニをとって遊んだ（浜下り）の実態は、春の大潮の日に行う潮干狩りであるが、単に貝を拾うだけでなく季節のめぐりを祝って、潮で身を清めるという意味がある。本来は、内地の雛祭りと同じく、女性たちの行事。海に入らない場合は、潮を足で三回蹴ると汚れがとれるといわれている。沖繩には、蛇<sup>アマガサ</sup>の子を身ごもった女性が神のお告げにしたがい旧曆の三月三

日に潮を三回蹴り、蛇の汚れを落とすという故事がある。そのほかに縄跳び（大縄跳び）、石けり、けんけん（地面にかけた線をめがけて石を投げる遊び）、高跳びなどをして遊んだ。高跳びは、今でいうと体育の時間にする走り高跳びと似たようなものだった。おもに男の遊びだったが、部落の集まりなどに行くと、子どもどうしで一緒に遊んだものだ。ある時、高跳びの棒をうまく跳び越すことができなくて、自分の膝で目あたりをけりあげてしまい、顔にあざを作って学校を休んでしまった。この時は、あとで父親にずいぶんと叱られた。

家では、石なぐ（丸い石を拾って来てそれをお手玉のようにして遊ぶ）やお手玉などをして遊んだ。布を袋に縫って、なかに石ころや砂を入れたものをお手玉にした。小豆などは贅沢で入れられなかった。お手玉を三個同時に使ったり、後ろ手で使ったりといういろいろな遊び方があった。

お正月には、普段は着られないような新しい着物を着させてもらった。この時には、下駄や草履を履いた。そのほかに、いつもは食べられないお米（白米）を食べることができた。旧暦の十二月二十七日から二十九日ころには、部落で豚をつぶしてごちそうを作った。豚は、四、五軒に一頭くらの割でつぶす。こういう時は、学校に行くのがいやなくらい楽しかったものだ。

普段は、自給自足の生活を送っていた。芋（唐芋、琉球芋）が主食で、お祝いの時には、田芋やタームジ（田芋の茎を干したものを）を食べた。

年中行事は、たいてい部落ごとに協力して行っていた。かぞえの十三歳になると、女は（十三祝い）をした。晴れ着を着せてもらい、家族でお祝いをする。姉が大阪から名古屋の紡績工場に働きにいったので、モスリン地のしゃれた着物を送ってもらい、それを着た。姉のような（紡績帰り）の人たちは、ハイカラな格好をしていたの

で、地域の人たちから笑われたものだった。そのうち、だんだんと彼女らの影響を受けて、沖繩の伝統的な（ひろ袖）の琉球着物を着る人が少なくなり、袂のあるハイカラな着物を部落の人たちも着るようになった。

子どもが生まれると、出生祝いをした。白米を炊いて子どもの誕生を家族で祝う。子どもの名前には、親がつけたと思う。私は、父親が名づけた。山原（本島北部）の方では、童名を付ける習慣がなかった。那覇の方では、童名を付けていたようだ。

山原では方言を使うということはなかった。親たちも方言を使わず、〈標準語〉を使っていた。稲嶺（現真喜屋）尋常小学校にあがると、方言を使うことが禁止された。私たちは、小さいころから標準語を使っていたので、方言を使って叱られることはなかった。なかには、方言を使ってしまつて先生から方言札を渡される人もいた。札

は、友達が方言を使うのを見つけるまでもっていなければならなかった（そのため、友だちの足をわざと踏んで、「あ、痛い」と方言でいわせて、札を押しつけるということがあったという）。札を渡されたことがないからよくわからないけれど、渡されるときは、ただ「はい」と手渡されたようだ。罰を受けた子どもが札を首に下げていたという記憶はない。方言札は、学級に二、三枚くらいあったと思う。

学校の先生には、とても親しみを持っていて、尊敬していた。家庭訪問の時が楽しみで、先生がお家にみえると、ゴザでできた座布団をさっと玄関に敷いた。自分のお家がみえるということがとても嬉しいことだった。先生を神様みたいだとも思っていたので、怖いと思うことはなかった。

怖いのは警官だった。悪いことをしていないのに、巡査を見るとなんとなく怖かった。巡査に道

ばたで出会うと、必ず会釈をした。

休み時間に先生と一緒に遊んだことはない。受け持ちの先生は、那覇出身の方で、二十六歳の若さで亡くなってしまった。先生が病気で学校を休んでいる間、先生のお家に卵や砂糖をお見舞いに持っていた。両親は、学校の先生のためならと卵を三、四個も持たせてくれた。当時、卵はとても貴重なもので、めったに食べられなかった。砂糖は、真喜屋の部落にサトウキビ畑があり、収穫したサトウキビの茎を水車で挽いていたのを覚えていた。その近くにくくと、地面にこぼれた砂糖をなめるのが楽しみだった。当時は、そういうことを汚いとは思わなかった。

あの時代は、なにかも平和だった。人と人との心のつながりがあって、例えば夜になっても、扉を閉めて寝るなどということもなかった。

亡くなった受け持ちの先生は、金城栄治先生きんじょう へいじといった。ずっと後になってから、唱歌の時間に

歌った『えんどうの花』という歌を作詞した人だとわかった。先生は、妹と一緒に山原ヤマハラに来ていた。その歌詞のなかに「えんどうの花の 咲く頃は／冷たい風が 吹きました／妹おぶって 暮れ方に／苺を取りに 行った山」というところがあった（『えんどうの花』は、一九二四（大正十三年）六月発表。宮良長包作曲。今日でも学校唱歌として歌い継がれている）。

小学校では、女の先生が三、四名くらいで、男の先生の数が多かった。校長先生は今婦仁なきしん出身の山城ムネオ先生といった。

小学校には大正十一（一九二二）年、満七歳の時に入学した。尋常科が六年、高等科が二年だった。読み方の教科書がハナ、ハト、マメの頃で、これだけでもよう覚えきれなかった。当時から鉛筆も紙もあった。石版は見たことがない。五つ玉の算盤もあった。A組、B組の二組あって、一組四十から四十五名くらいだった。男女共学で、教

室の半分までが男で、もう半分が女だった。

授業では唱歌を歌うのが好きだった。修身の間は、教育勅語を必ず最初に読んだ。勅語はいつでも覚えていた。御真影は、校舎のなかにあつて、いつもは扉が黒い幕で隠されていた。そこを開ける時、校長先生は燕尾服を着て、手には白い手袋を着けていた。私たちもいつもと違う服装をした。

皇居遙拝もあった。東京の方角に向かって頭を下げた。勅語を取り出す時はずつとつむいているので、奉安殿のなかがどうなっているのか見たことはない。

戦世イザナの時は、食べ物不足のもの、戦禍に巻き込まれることはなかった。家族や親戚のうちに戦争で死んだ人はいない。食糧やお家は、友軍に取られた。アメリカ軍は食べ物くれるなど私たちに優しかった。友軍は私たちのお家を焼きはらったり、食糧を奪っていったりとひどかった。

アメリカ軍が勝ったと聞いたとき、みんなとっても喜んだ。

昭和五（一九三〇）年に学校を卒業すると同時に、パナマ帽を作る仕事をした。おばさんが材料を持ってくるので部落の女たち四、五人が集まって作業をした。自宅で作業する人もいた。

できあがった帽子は、またおばさんが回収しに来て持って行った。一回に二十銭から三十銭になった。荒い編み方と細かい編み方があって、荒いものなら一日にかなり作れるため、私は荒いものを編んでいた。パナマ帽は外国に持って行ったようだ。

部落には〈女子青年の集まり〉というのがあった。姉が会長をしていた。十六から二十五歳くらいまでの女の集まりで、結婚すると集まりには来なくなった。部落に〈投書箱〉というのが置いてあって、夜なかにバスに乗って遊びに出かけた。悪いことをしたりすると、匿名の投書が入れ

られた。そういうことがあると集まって話し合っただ。会長には年上の人がなった。風紀の乱れを直すというのがおもな目的だったと思う。部落のなかでお互いに監視しあっていた。二、三十名で、月に一度くらいの割で村家に集まった。夜集まって、十時くらいまで話し合った。集まりの後に遊びに行く人たちがいた。私たちは父親が厳しかったから、遊びに行くことはなかった。

聞き書き、構成

狩野 浩二（沖縄国際大学）

仲里 正雄（那覇市在住）

